

市長等の措置に係る通知書

（ 議会事務局 ）

2010年11月1日監査執行

No	指 摘 事 項	措 置 の 状 況	改 善 又 は 検 討 の 目 標 年 月 日
1	<p>収支報告は適正か （総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の一部に改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。 <p>ア 支出額の一部に政務調査費に該当しないものなどがあった。</p> <p>イ 領収書の一部にその用途が記載されていないなど「政務調査費運用細則」の規定に適合しないものがあった。</p>	<p>ア 該当しないものについては、出納帳（領収書綴り）を修正し、政務調査費収支報告書の訂正を行います。</p> <p>イ 今後の執行にあたりましては、事務局の審査をより厳密に行うとともに、各会派の経理責任者を中心に政務調査費運用細則の規定を遵守するよう、改めて依頼します。</p>	<p>2011年 1月31日</p> <p>2011年 1月31日</p>